

### **Press Release**

観音寺労働基準監督署発表

令和3年3月11日

観音寺労働基準監督署

署 長 村上 誠

地方産業安全専門官 末澤 誠一

当 電 話 0875-25-2138

夜 間 090-8971-8254



# SafeWork88

- 西讃地域建設業 無災害への道 88 日間 -

## 年末年始のゼロ災と

担

## 働きやすい職場を遂行した建設事業者を表彰

観音寺労働基準監督署(署長 村上 誠)は一般社団法人香川県建設業協会西讃支部及び西讃建築業協会と共催で「SafeWork88-西讃地域建設業 無災害への道88日間-」と銘打ち、西讃地域の建設事業者へ令和2年11月16日(月)からの88日間において「①労働災害ゼロ ②経営トップによる安全への所信表明 ③経営トップによる職場安全パトロールの実施 ④ヘルメット着用率100% ⑤墜落制止用器具着用・使用率100%」の5項目について取り組みを要請し、32社が達成しました。

達成事業者のうち、社名公表に同意を得た29社を別紙1のとおり発表します。

SafeWork88は建設業界の繁忙期である年末年始に災害防止を徹底することで、スローガンとして掲げた「安心して働ける!事故が少ない西讃地域建設業」を実現してもらおうと取り組んだものです。

取り組みの詳細については別紙2の実施要綱及び別紙3のリーフレットをご覧ください。

なお、達成事業者への達成証授与式を令和3年3月19日(金)午後3時から香川県建設 業協会西讃支部会館(観音寺市南町5丁目2-39)にて予定しています。

# SafeWork88 - 西讚地域建設業 無災害への道 88 日間 -

# 達成事業者

### 観音寺市

倉田建設 株式会社

株式会社 合田工務店 観音寺営業所

株式会社 白井組

高畠建設 株式会社

常磐建設 株式会社

有限会社 中村土建

光工業 株式会社

株式会社 光石工務店

株式会社 三好建設

大和建設工業 株式会社

### 三豊市

株式会社 安藤建設

株式会社 安藤工業

有限会社 大前土木造園

大矢建設工業 株式会社

株式会社 川上

株式会社 弘恵土建

株式会社 斉藤建設

株式会社 菅組

株式会社 菅原建設

有限会社 大藤組

有限会社 大門開発

株式会社 田中建設

株式会社 西山産業

富士建設 株式会社

有限会社 豊誠建設

株式会社 豊和開発

株式会社 三宅工務店

株式会社 山下建設

山本建設 株式会社



# SafeWork88

- 西讃地域建設業 無災害への道 88 日間 -

## 実施 要綱

#### 1. 趣旨

令和元年に全国で発生した休業 4 日以上の死傷災害 125,611 件のうち、建設業の占める割合は 12.1% (15,183 件) であり、さらに死亡災害については 845 件のうち、建設業が 31.8% (269 件) を占めている状況です。

一方で、当署管内(観音寺市及び三豊市)である西讃地域において令和元年に発生した死傷災害 172 件のうち、建設業の占める割合は 11.6%(20件)であり、全国と比較し全産業の災害に占める建設業の割合は若干少ないようですが、平成 30 年から右肩上がりの増加傾向にあります。

さらに令和2年9月末現在、当署管内の建設業では15件(前年同期15件)の死傷災害(うち1件は死亡災害)が発生しており、これは過去10年間で2番目に多いペースです。

そこで、3年連続の災害増加傾向に歯止めをかけ、西讃地域における建設業の長所を保持するため、「安心して働ける!事故が少ない西讃地域建設業」をスローガンに、令和2年11月16日から年末年始にかけての88日間を「SafeWork88-西讃地域建設業 無災害への道88日間-」の実施期間とし、観音寺労働基準監督署管内の建設各社において労働災害を「ゼロ」とすることに取り組むとともに、西讃地域の建設業に携わる市民の安全意識の更なる向上を目指します。

#### 2. 期間

令和2年11月16日(月)から令和3年2月11日(木)までの88日間とする。

#### 3. 主催者等

[主催] 観音寺労働基準監督署

香川県建設業協会西讃支部

西讃建築業協会

[ 共催 ] 観音寺市建設業協会

三豊市建設業協会

建設業労働災害防止協会 香川支部

[後援] 観音寺市

三豊市

#### 4. 参加者

令和2年11月11日(水)までに<u>香川県建設業協会西讃支部</u>あてに、別紙「SafeWork88-西讃地域建設業 無災害への道88日間-参加申込書」により、書面にて参加を表明した建設業を営む事業者。但し、上記2の期間中、労働者を使用している事業者に限る。

#### 5. 達成者

下記6の(1)の実施事項を満たした参加者に対し、観音寺労働基準監督署長より無災害達成証の授与 を行う。

授与対象については、参加者に別途送付する「SafeWork88-西讃地域建設業 無災害への道 88 日間 - 達成報告書」を令和3年2月12日(金)から令和3年2月18日(木)までの間に<u>観音寺労働基準監</u>督署あてに提出した参加者に限る。

#### 6. 実施事項

- (1)上記2の期間中、下記①から⑤を実施すること。
  - ① 自社の労働者及び自社が元方の建設現場において労働災害ゼロ(注1)を達成する。
  - ② 経営トップもしくは事業場トップによる安全への所信表明をする。
  - ③ 経営トップもしくは事業場トップによる職場安全パトロール(注2)を実施する。
  - ④ 建設現場への入場者全員に対し、作業にかかわらずヘルメットを着用させる。
  - ⑤ 現場で高所作業にあたる場合は作業員に墜落制止用器具を着用・使用させる。
- (注1) 労働災害とは、死亡災害、休業災害はもとより不休災害も原則含める。(通勤災害や事業場内での私傷病の発病等は除く。また、当該期間中もしくは期間後に疾病等により労働災害に該当するか否か判断が困難な場合は、原則、 達成としない。)
- (注2) パトロール結果を所定の点検票に記入し、達成報告書とともに提出すること。
- (2) 上記2の期間中、任意に下記①から④を実施すること。
- ① 安全ミーティング、ヒヤリハット、新規入場者教育等、労働者の積極的な安全活動の実施
- ② NEW COHSMS または Compact COHSMS の導入
- ③ 安全旗の掲揚、SafeWork88 リーフレットの掲示、安全関係資料の配布、ホームページでの自社の 安全活動の発信
- ④ その他、自主的に労働災害防止に向けた取組事項 例)交通労働災害防止の自主的な取組み、新型コロナウイルス感染拡大防止への取組み etc.

#### 7. 実施要綱の変更等

原則、本実施要綱は、上記2の期間以降変更することはない。但し、本実施要綱の運営にあたり、その 運営が不可能もしくは困難となった場合は、主催者の判断にて中止もしくはその一部を変更するものと する。中止もしくは変更については、決定次第、参加者に文書をもって通知する。



# SafeWork 88

- 西讃地域建設業 無災害への道 88 日間 -

#### 期間: 令和2年11月16日~令和3年2月11日 授与対象者: 以下の3点すべてを満たす事業者

- ①「SafeWork88~西讃地域建設業 無災害への道 88 日間~参加申込書」(参加無料)を提出した事業者 (期間中労働者を使用している事業者に限る)
- ②「SafeWork88~西讃地域建設業 無災害への道 88 日間~達成報告書」を令和3年2月12日(金)から2月18日(木)までの間に観音寺労働基準監督署へ提出した参加者
- ③期間中、下記の5点を達成・実施した参加者

# 88 日間災害ゼロ

- 期間中、死亡災害、休業災害、不休災害が発生しないこと。
- 期間中、もしくは期間後に疾病等により労働災害に該当するか否か判断が困難な場合、達成としません。

# トップによる 安全への所信表明

■ 経営トップもしくは事業場トップによる安全 への所信表明をすること。

# トップによる 安全パトロール

■ 経営トップもしくは事業場トップによる職場 安全パトロールを実施し、所定の点検表にて 結果をチェックすること。

### ヘルメット着用率 100%

■ 建設現場入場者は作業にかかわらず全員必ず ヘルメットを着用すること。

# 墜落制止用器具 着用·使用率 100%

- 現場で高所作業にあたる場合は全員必ず墜落 制止用器具を着用し、足場材や親綱にフック を掛けて作業すること。
- 墜落制止用器具を安全に取り付けるための設備を設けること。

## 任意実施事項

- 安全ミーティング、ヒヤリハット、新規入場者教育等、労働者の積極的な安全活動の実施
- NEW COHSMS または Compact COHSMS の導入
- 安全旗の掲揚、SafeWork88 チラシの掲示、安全関係資料の配布、ホームページでの自社の安全活動の発信
- その他、自主的に労働災害防止に向けた取組事項 etc.

## 実施の流れ

STEP1

参加申込書をFAX/郵送(締切:令和2年11月11日(水))



STEP2

参加事業場にシール、ポスター等を郵送 又は香川県建設業協会西讃支部窓口にてシール、ポスター等を受取



STEP3

令和2年11月16日から令和3年2月11日までの88日間 表面の5事項を実施



STEP4

参加事業場から達成報告書をFAX/郵送 (報告期間:令和3年2月12日(金)~18日(木))



STEP5

達成事業場を表彰(3月を予定)



【主催】観音寺労働基準監督署 香川県建設業協会西讃支部 西讃建築業協会

【共催】観音寺市建設業協会 三豊市建設業協会 建設業労働災害防止協会香川支部

【後援】観音寺市 三豊市